

第9次 佐呂間町社会教育中期計画 (令和8年度～令和12年度)



佐呂間町教育委員会

社会教育中期計画の策定にあたって

これからの人生100年時代においては、町民一人ひとりが精神的な豊かさから幸福と生きがいを実感できる社会の構築を目指し、社会教育を通じたウェルビーイングの実現を図ることが必要です。

そのためには、人生の各場面で生じる課題の解決につながる学習機会を保障できるよう、生涯学び活躍できる環境を整備し、多様な世代への情報提供や、学習成果の可視化を図り、また、誰一人取り残されない社会の実現に向け、すべての世代がデジタル化の恩恵を享受できることが求められています。

本町では、これまで佐呂間町社会教育目標「人々を 地域を 夢を育む サロマの未来」を基底とする第8次佐呂間町社会教育中期計画(令和3年度～令和7年度)において、「多様性」「いのち」「変革」を計画推進のキーワードとして掲げ、社会教育の推進を図って参りました。

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた5年間の中で、急速なデジタル化やAIの普及が進み、生活様式、学習環境も大きく変化してきました。

このような中で、佐呂間町教育委員会では第8次に続く第9次社会教育中期計画(令和8年度～12年度)の策定にあたり、社会教育委員18名、スポーツ推進委員4名で組織する「佐呂間町社会教育中期計画策定委員会」に諮問させていただきました。

策定委員会では、4つの専門部会と調整部会を設置し、現状や問題点の抽出、課題や今後の方向性の整理など、各領域・分野ごとに精力的にご審議いただきました。また、町民の皆さまには懇談会やアンケート調査等を通じ、貴重なご意見をいただきました。心から厚くお礼申し上げます。

第9次における計画のキーワードは「寛容」「多彩」「躍動」とさせていただきました。寛容な精神を持ち、多彩な価値観を認め合い、一人ひとりがいきいきと躍動する社会を目指していきます。

本計画が社会教育の推進計画に止まることなく、今後の町づくりの指針として、町民の皆さまのウェルビーイングの向上につながるよう、関係機関・団体はもとより、町民各位のあたたかいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

佐呂間町教育委員会
教育長 鈴木 毅

第9次佐呂間町社会教育中期計画の関連目標等

佐呂間町民憲章（昭和50年12月11日制定）

わたくしたちは、森と湖のきびしい大自然の中で開拓した先人のたくましい精神を受けつぐ佐呂間町民であることを誇りとしています。

わたくしたちは、自然の恵みに感謝しながら生きがいのある生活確立し、希望と自信をもって、ひとりひとりの幸せと未来に伸びゆく、豊かで明るいまちをつくるため、この憲章を定めます。

わたくしたち佐呂間町民は、英知と友愛と勇気をもって、

1. 自然の恵みを生かし、美しく住みよいまちをつくりまします。
1. 進んでいきまを守り、明るく平和なまちをつくりまします。
1. たがいに助け合い、あたたかく幸せなまちをつくりまします。
1. 仕事に誇りをもち、楽しく豊かなまちをつくりまします。
1. 若い力をそだて、伸びゆく文化のまちをつくりまします。

生涯スポーツの町宣言（昭和62年5月7日宣言）

私たち佐呂間町民は、生涯を通じてスポーツを愛し、たくましい心と体を鍛え、健康で明るい豊かな郷土を築くため「生涯スポーツの町」を宣言します。

1. スポーツを愛し、豊かな心と健やかな体をつくりましましょう。
1. スポーツに親しみ、いつまでも活力ある生活を送りましましょう。
1. スポーツを楽しみ、ふれあいと友情を深めましましょう。
1. スポーツの輪を広げ、明るく住みよいまちをつくりましましょう。

佐呂間町教育目標（平成7年1月1日制定）

森と湖の大自然に育まれた私たち町民は「英知と友愛と勇気」をもって、明るく豊かなまちづくりを目指し、活力ある人間性豊かなたくましい人になるため、この教育目標を制定します。

【自ら学び ともに磨き合い 広い心と 生きがいをもち

ふるさとを愛する たくましい サロマ人】

佐呂間町学校教育目標（平成7年4月1日改定）

～自ら未来をきり拓き たくましく生きるために～

- 自ら学び 創造力のある人に
- 郷土を愛し 豊かな心をもつ人に
- 進んで働き 最後までやりぬく人に
- 生命を尊び 明るくたくましい人に

佐呂間町社会教育目標（平成8年2月1日制定）

～人々を 地域を 夢を育む サロマの未来～

- 未来を語り ともに学び 自ら創り出す サロマ人に
- 自然を愛し 人を愛し ふるさとを愛する サロマ人に
- 汗を尊び ぬくもりのある 地域づくりを目指す サロマ人に
- 大地とともに生き たくましく躍動する サロマ人に

第5期佐呂間町総合計画（令和3年度～12年度）〈関係部分抜粋〉

自然の恵みに感謝し、人が人を支え、共に創(つくる)、生涯の郷(さと)、サロマ
～心を豊かにする学びをめざして～

【人づくり】

地域や関係機関と連携・協働し、子どもから高齢者まで全ての住民が自主的に学ぶことができるよう、ニーズにあった学習支援と環境づくりに努め、「サロマ」を担う人材育成をめざします。住民が生涯にわたり健康づくりやスポーツ活動に親しみ、健全な心身の形成や「生きがいつくり」に繋がられるよう、スポーツ環境の整備に努め、ゆとりと活力に満ちた地域づくりをめざします。

【学習支援】

多様化する学習・スポーツニーズに対応するため、老朽化した社会教育施設・体育施設の計画的な整備や施設運営、的確な情報提供や各種団体の育成に努め、どの年代にも利用しやすい管理運営体制をめざします。

住民が親しみやすい図書館として、知的好奇心にこたえる資料と情報提供や計画的な施設整備を行い、利用しやすく魅力のある施設をめざします。

情報媒体を的確に使い分け、事業、施設、制度の積極的なPRに努めます。

【文化】

住民主体の活動支援を継続し、芸術鑑賞事業の実施と発表機会の充実を図り、心豊かで生きがいのあるまちづくりをめざします。

歴史資料と文化財の整理保存、継承に努めます。

目 次

社会教育中期計画の策定にあたって 第9次佐呂間町社会教育の関連目標等

第1章 計画策定の基本方針

第1節 計画策定の意義	2
第2節 計画策定の基本的な考え方	2
第3節 計画の性格と位置づけ	3
第4節 計画の期間	3
第5節 計画の構成	3

第2章 社旗教育目標と計画の骨格

第1節 社会教育目標	5
第2節 計画のキーワード	8

第3章 社会教育の現状と課題、方向性

I 子育て	10
II 育ち	11
III 学び	12
IV 生きがいつくり	13
V 健康づくり・スポーツ	14
VI 施設	14
VII 団体支援	15
VIII 芸術・文化	16
IX 文化財	16
X 情報・制度	17
XI 図書館	18

資 料	19
-----	----

第1章

計画策定の基本方針

第1節 計画策定の意義

本町は、「多様性」「いのち」「変革」をキーワードとした第8次佐呂間町社会教育中期計画(令和3年度～令和7年度)に基づき、生涯学習の環境づくりを様々な教育機能の関連性を考慮し、総合的に整備拡充すべく推進してまいりました。

全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、本町においても、依然として少子高齢化や人口の流出が進んでいます。また、ICT機器の進化やAIの急激な進歩・普及などの影響もあり、デジタル化・オンライン化が急速な勢いで進んでいます。

このような時代背景の中、町民一人ひとりが精神的な豊かさから幸福と生きがいを実感できる社会の構築を目指し、社会教育を通じたウェルビーイングの実現を図ることが重要になります。

社会教育は時代の変化に対応し、地域の課題と向き合い、人生の各場面で生じる課題の解決につながる学習機会を保障できるよう、自発的な学習活動を積極的に支援・援助していくことが課題となっています。

このために、第8次までの佐呂間町社会教育中期計画の実績と課題を踏まえ、第5期佐呂間町総合計画と整合性を図り、生涯学習の観点に立った社会教育の推進計画を策定することといたしました。

第2節 計画策定の基本的な考え方

本計画は、第8次佐呂間町社会教育中期計画の反省と評価に基づき、社会教育推進上の基本的な課題を明確にしながら、急激な社会構造の変化に対応すべく、町民の多様化・高度化する学習活動の奨励・援助や自主的・主体的学習活動を支援していくため、社会や施設、機関や団体等の持つ様々な教育機能の連携・協力を推進し、社会教育目標の具現化を基本方針として計画を策定しました。

第3節 計画の性格と位置づけ

本計画は、生涯学習社会の実現を図るため、次の点に配慮して現状、課題、課題解決のため、これからの方向性を体系的に位置づけるものです。

- (1) 「佐呂間町民憲章」の精神を指標とする。
- (2) 「佐呂間町教育目標」「佐呂間町社会教育目標」の具現化を図る。
- (3) 「第5期佐呂間町総合計画」との整合性を図る。
- (4) 町民の意識や学習要求を的確に把握し、計画に反映させる。
- (5) 家庭、学校、地域などと相互に連携・協力し、それぞれの持つ教育機能の活性化を図る。

第4節 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

本計画は、今後5年間の「人づくり」「学習支援」「文化」の3つの分野、11の領域にわたる推進の方向性を示し、これに基づき単年度の事業計画を立て社会教育を推進しますが、社会状況の変化が著しい時代であり、変化に応じた柔軟な取り組みで対応することが必要となります。

第5節 計画の構成

本計画は、3章から構成されています。

第1章の「計画策定の基本方針」では、本計画の意義や基本的な考え方、第5期佐呂間町総合計画や第8次佐呂間町社会教育中期計画等との関連、計画の期間を明らかにしています。

第2章の「社会教育目標と計画の骨格」では、本町の社会教育目標や第9次佐呂間町社会教育中期計画のキーワード等を解説しています。

第3章の「社会教育の現状と課題、方向性」では、子育て、育ち、学び、生きがいくくり、健康づくり・スポーツ、施設、団体支援、芸術・文化、文化財、情報・制度、図書館の11の領域に分け、今後5年間の進むべき方向性を明らかにしています。

第2章

社会教育目標と計画の骨格

第1節 社会教育目標

人生100年時代を迎え、ゆとりと活力に満ち、健やかに過ごしたいという町民の共通の願いがあります。このことから、文化・スポーツなどを通じて生きがいを創造し、豊かな地域づくり・人づくりを目指して主体的に学習実践する町民の育成に努めるため、この社会教育目標を制定します。

人々を 地域を 夢を育む サロマの未来

知 未来を語り ともに学び 自ら創り出す サロマ人に

「人は地域を造り、地域は人を作るがごとし」と言われ、先人の知恵を媒体に、個々人は生きて働く力を持つ必要があります。現実を踏まえつつも、未来に夢を抱き、ともに学び続ける意欲を形成することによって時代の変化に対応できる資質の向上を図り、創造する人間像を目指すものです。

情 自然を愛し 人を愛し ふるさとを愛する サロマ人に

郷土に生きる喜びを、ともに分かち合い、心豊かで潤いのある社会生活の維持向上のため自然や人々との触れ合いを大切にするとともに、郷土芸能や伝統文化等を介して情操豊かにして、温か味のある人類愛を創造する人間像を目指すものです。

意 汗を尊び ぬくもりのある 地域づくりを目指す サロマ人に

勤労を喜びとし、自己啓発をはかり、日々の生活に生きがいを感じ、ゆとりと充実の中に、住民一人ひとりが地域に目覚め、地域とともに成長することを願い、地域に根ざした諸活動への積極的な参加を通して、地域づくりを創造する人間像を目指すものです。

体 大地とともに生き たくましく躍動する サロマ人に

大自然の豊かな恵みを受け、心身ともに健康で明日を夢見る生活環境を構築するために、健全な心身への関心をもち、日常的に運動に参加し、スポーツの生活化をはかり、生き生きと健康で長生きのできる社会を創造する人間像を目指すものです。

(平成8年2月1日制定)
(令和3年2月17日一部改訂)

【解説】

緑豊かで、朝陽に輝く湖、風光明媚な郷土で先人達は、1世紀にわたって己に夢を抱きロマンを求め不屈の開拓精神を駆使し、今日的な活気のある佐呂間町の繁栄を築きあげてきました。この先人の残した貴重な伝統を受け継ぎ、21世紀に羽ばたく町民像を創造し、来るべき社会にふさわしい町民の意識や行動の変容が期待されています。

そして、町民憲章の英知と友愛と勇気の精神の響きは大きな夢に波及し、人々に生き甲斐と潤いを持たせ、佐呂間町に「住みたい」「住んでよかった」という未来のサロマを強く希求します。特に、今日的課題である『人間性の欠如』に関わって、佐呂間町特有の大自然の優しさ・厳しさを媒体に人々を育み、高い知性とあふれる創造力をもって思いやりや、たくましいサロマ人としての誇り高い町民像を目指したものです。

— 4つの推進目標 —

親と子の
健やかな愛を育む
乳幼児教育の推進

潤いと豊かな
明日を創る
青年・成人教育の推進

たくましく
豊かな心を育む
少年教育の推進

健康で
生きがいのある
高齢者教育の推進

【解説】

人間は生涯にわたって発達するものであり、発達段階にふさわしい教育目標を設定し、その具現化のために、人的・物的な諸条件を整備充実することにより望ましい人間が形成されるという仮説を立て、方向目標として制定したものです。各目標は、佐呂間町ばかりでなく、広く今日的課題として考察し、未来に希求するサロマの人間像として示したものです。特に、21世紀は心の時代ともいわれ、各発達段階において、必要課題や要求課題等を十分に検討し、達成目標を掲げ施策を試みる必要があります。

町民の意識では、全体として、『健やか・たくましさ・潤い・生きがい』を求めていることを踏まえ、町民のニーズに応える内的要求・外的要求を組み合わせながら人間性豊かな人格を形成することを目指しています。

第2節 第9次社会教育中期計画のキーワード

寛容

課題を抱える人が孤立せず、地域として互いの立場を尊重しながら建設的な支え合いをすることが、情報化社会の今日であっても必要とされています。

思いやりの精神で共に成長する社会が今こそ求められています。

多彩

「十人十色、人の数だけ個性がある」

いろいろな価値観のある中、個性の数だけ輝いて変化に富んだ魅力的な社会を構築し、誰もがウェルビーイング(幸福感)を感じることが大切です。

躍動

「毎日を生き生きと楽しく」

社会環境が激しく変化する現代にあっても、みんなが生き生きと楽しく、幸福と生きがいを実感して暮らせる社会が求められています。住民(町民)が地域コミュニティの中で「躍動」できる地域社会を作っていくことが大切です。

過去のキーワード

第8次(令和3年度～令和7年度)
「多様性」「いのち」「変革」

第7次(平成28年度～令和2年度)
「寿世代」「居場所」「双方向」

第6次(平成23年度～平成27年度)
「絆」「環境」「人間力」

第5次(平成18年度～平成22年度)
「協働」「情報」「人育て」

第4次(平成13年度～平成17年度)
「^{ふるさと}郷土」「住民参画」「連携」

第3章

社会教育の現状と課題、方向性

I. 子育て

1. 現 状

本町の少子化は急速に進んでおり、子育ての環境にも大きな影響を及ぼしています。

子育てにおいては集団や身体を使った遊びが重要視される一方、少子化によりそのような遊びの機会が減っていることから皆が集える公園など屋内外施設の早急な整備を求める意見が多くあります。

子育て世代への取り組みや事業は、利用者・参加者に好評で、さらに利用促進させるための情報発信や受信させるなど周知の工夫が必要です。

少子化により少年団活動や部活動の形態が変化し、支える親の負担が増加しています。

デジタル機器の日常的な活用が進む一方で、依存や健康への影響が課題となります。機器を否定的にとらえるだけでなく、有効的により良い形で活用したいという意識も持っています。

障がい(特性)のある子供への支援は進んでいますが、周囲の大人の理解は十分とは言えません。

少子化、交通手段、経済状況等様々な要因から教育環境に不安を持つ親が見られます。

2. 課 題

- ICTのさらなる学習が必要である
- 子供の多様な特性に対する理解が必要である
- 子育てに関わる事業の情報をいきわたらせる必要がある
- 地域で子育てをする意識を高める必要がある

3. 今後の方向性

- ICTの学習機会の提供
- 多様な特性を知り学ぶ場
- 子育て事業の情報発信の工夫
- 幅広い世代での交流の場・機会

Ⅱ. 育ち

1. 現 状

出生数はさらに減少を続けており、近年20名を割りこんでいます。

幅広い世代が共に遊び、交流できる公園や屋内外の遊び場が少ない現状です。

デジタル機器は長時間使用や依存が問題になる一方で学習や生活の面では欠かせない存在となっています。

少子化の進行に伴い学校外の活動が広域化し、保護者の支援がなければ参加が難しい状況です。しかし、広域で活動することで新しい人間関係を構築する学びの場になっています。また、少子が故に中高生と一緒に活動する『ジョイントコンサート』など、世代を超えたコミュニティーも作られています。

地域の中だけでは学びの場が限定されつつあり、地域としての学習環境の充実が求められています。

2. 課 題

- ICTの危険性・利点等に対する学習が必要である
- 幅広い世代との交流が必要である
- 多岐にわたる体験が必要である
- 社会教育事業の周知・意見収集が必要である

3. 今後の方向性

- ICTを有効に活用する学習機会の提供
- 人材を活用した交流・学習の場の提供
- 社会教育事業の周知の向上
- ICTを活用した情報発信

Ⅲ. 学び

1. 現 状

デジタル技術の普及により、学びの在り方が変化し、多様な選択肢が広がっています。

I C Tを活用した個人学習が広がる一方で、子育て世代は家族と一緒に学ぶことを望み、シニア世代は人との繋がりを求める傾向にあります。

しかしながら、様々な事情により参加が難しい人がいることから、誰もが気軽に学びや交流に踏み出せるような環境づくりが、今後ますます必要です。

外国籍住民が増えています。地域住民との交流が少ない状況です。

2. 課 題

- 学びの多様化に対応した事業が必要である
- 外国籍住民と地域住民との相互理解や交流の機会が必要である
- 子育て世代には、親子で参加できる学びの場を提供する必要がある
- 人との交流を大切にする必要がある。
- 誰もがそれぞれの状況に応じ、学べるよう支援する必要がある

3. 今後の方向性

- I C Tの活用などで学びの選択肢を広げる
- 地域住民と外国籍住民との学びや交流の場の支援
- 親子で参加する体験型事業の充実
- 状況に応じた学びへの環境づくり

IV. 生きがいをづくり

1. 現 状

本町では、人生100年時代を見据えた生きがいをづくりが大きなテーマとなっています。生きがいは個人の価値観により選択され、多彩に形づくられており日常生活とも直結しています。生きがいの機会は、誰もが自分らしく選べるよう、選択肢の幅を広げることが重要です。

また、世代によって価値観や視点に違いがあり、若い世代は自分らしさや主体性を大切にする傾向が見られ、シニア世代は人との繋がりを重視する傾向にあります。

一方で、生きがいをを見つけられずに悩んだり、疎外感や孤独感を抱える人もおり、誰もが取り残されることなく生きがいをづくりに参加できる機会が重要です。

町民の知識や特技を活かし、世代を超えた交流や地域全体の繋がりを育むことが期待されています。

2. 課 題

- 個人の価値観や環境にあった支援が必要である
- 町民の知識や特技を地域に活かせる場が必要である
- 幅広い視点と選択肢が必要である
- 誰もが社会との繋がりを感じられる環境が必要である

3. 今後の方向性

- 個々に対応した生きがいをづくりへの支援
- 地域や世代を超えた交流の推進
- 多様な選択肢の提供
- 誰もが取り残されることのない地域や社会の繋がりのための環境支援

V. 健康づくり・スポーツ

1. 現 状

少子高齢化の進行により、健康寿命延伸に向けた健康づくり・スポーツの習慣化が、各ライフステージにおいて重要となっています。

健康づくりに対する意識が高まる一方、デジタル機器の使用時間の増加、気候変動、少子高齢化等により、運動時間の減少やスポーツ団体の活動制限が見られます。

多様な人が参加しやすい事業や利用しやすい施設づくりが求められています。

健康づくり・スポーツの実施状況については、公共施設での実施はもとより I C T を活用した実施スタイルの多様化も見られます。

人口減少社会を迎え、健康づくり・スポーツを通じ人と人とのつながりを深めることが必要と考えられます。

2. 課 題

- 障がい者や外国籍住民に対応した事業の拡充が必要である
- 各ライフステージに対応した事業の拡充が必要である
- 多様化するニーズに対応した事業の拡充が必要である
- 社会環境の変化等に適応した環境づくりが必要である

3. 今後の方向性

- 様々な人に対応した事業の推進
- 指導者の確保・育成
- 社会環境の変化に対応した事業の推進(I C Tの活用等)

VI. 施設

1. 現 状

社会教育施設については町民の様々な学びの場、健康づくりやスポーツの場として気軽に利用できることから、多くの町民に活用されています。

一方、施設の多くが建設から40年以上が経過しており、老朽化が進行し設備に不具合等が発生しています。利用者が安全かつ快適に利用できるよう、計画的に維持・管理を進めることが必要と考えられます。

気候変動やニーズの多様化により時代に即した施設の運営、また更新や集約化を進めることが求められています。

2. 課題

- 気候変動や社会構造の変化に対応する施設運営が必要である
- 老朽化への対応が必要である

3. 今後の方向性

- 利用者が安全かつ快適に利用できる施設環境の整備
- 利用条件の緩和
- 新たな利用方法の検討
- 集約化を含む計画的な施設整備

VII. 団体支援

1. 現状

各団体の活動支援に向けた各種支援制度があり、町民の様々な学びの機会創出やスポーツ活動支援に役立てられています。

社会教育団体並びに体育団体ともに少子高齢化や学習スタイルの変化等により会員数が減少傾向にあります。中でもスポーツ協会やスポーツ少年団については、その傾向が特に顕著です。

各団体における指導者不足や指導者の高齢化も進み、今後さらなる団体活動の縮小や衰退が懸念されています。

2. 課題

- 支援制度の情報発信を強化する必要がある
- 団体の存続、活動のための支援を強化する必要がある

3. 今後の方向性

- 各団体による情報発信に対する支援
- 団体間の交流や連携の支援

Ⅷ. 芸術・文化

1. 現 状

芸術鑑賞事業のうち令和4年度から実施した『文化講演会』は始めたばかりで、講演内容が試行段階にあります。

また、従来から実施している『佐呂間町芸術文化支援事業』は、実施にあたり先頭をきって行う人材不足や、団体へのメニューなどの情報提供がないため継続した利用につながっていません。

文化連盟加入団体は、それぞれの活動を継続していますが、高齢化や新規加入が少ないため、会員数が減少傾向にあります。

一方では新しい活動も出てきています。

2. 課 題

- 文化講演会はターゲット層に沿った種類や数を増やす必要がある
- 芸術文化支援事業は事業実施団体の発掘、補助、フォローアップを一連とした支援と見直しが必要である
- 文化団体が地域の中で果たすことのできる役割について、検討する必要がある

3. 今後の方向性

- 幅広い対象者に対応する文化講演会の計画的な実施
- 芸術文化支援事業実施団体の発掘や育成支援
- 団体・サークルへの活動支援
- 団体・サークルの活動の場の調査と情報提供

Ⅸ. 文化財

1. 現 状

開拓資料館は学校のフィールドワークとして活用され、説明を一部の寿大学生がボランティアとして行っています。

また、開拓の歴史の展示については開拓資料館と町民センター内の展示室があります。開拓資料館では町の特徴を残す歴史的資料が不足しています。

展示室では栃木県足尾銅山の鉱害により故郷を追われて栃木地区へ移住した貴重な歴史資料が展示されています。

2. 課題

- 特色ある基幹産業(ホタテの養殖、シソの蒸留など)の歴史・資料を保存・展示する必要がある
- 資料の充実が必要である
- 目的を明確にした資料館と展示室の棲み分けを行う必要がある
- 資料の発掘や記憶の文化財(経験談や歴史)を後世に残す必要がある

3. 今後の方向性

- 開拓資料(基幹産業)の計画的な収集保存
- 街並みの変遷の資料収集保存(若佐・浜佐呂間等各地域含む)
- 開拓資料館の展示方法の工夫
- 開拓資料館・町民センター展示室の用途を明確にした情報発信
- 記憶の文化財の保存
- 説明ボランティアに代わる方法の検討(映像、音声ガイダンス、QRコード)

X. 情報・制度

1. 現状

情報については『広報さるま(夢つうしん)』をはじめ『なな・なんと情報』などの紙媒体で発信されており、近隣の町の情報も得られます。

町のホームページ、防災無線、LINEなど情報発信ツールが増えています。

さまざまな事業や支援制度が十分知られていないため利用者が少ない状況にあります。

『サポーターバンク』制度はありますが、個人情報保護の観点から十分に周知できておらず利用者がほとんどいない状況にあります。

2. 課題

- 対象者にあわせた情報発信を行っていく必要がある(年齢層、外国籍住民、障がい者等)
- 現状のニーズに合わせた制度見直しや周知が必要である
- 支援事業や表彰について、定期的に内容を見直す必要がある
- サポーターバンク制度の見直し(登録団体の基準)と、周知方法の工夫が必要である

3. 今後の方向性

- 情報発信ツールの拡充及び使用方法の啓発
- 多様な対象者への情報発信
- 各種制度の見直しや活用に向けた周知方法の検討

XI. 図書館

1. 現 状

図書館については『図書館まつり』『人形劇公演』『子ども向け事業』など事業が充実しており、節目での本の贈呈については、『ブックスタート』『セカンドブック』『20歳の20冊』などが定着していますが、本を読む割合が年々減少しています。

利用者のニーズに対応する「リクエストサービス」や市町村間で「相互貸借」を実施しており、ホームページからの蔵書検索も可能です。

団体や学校への移動図書館車「あおぞら号」での本の貸出しや、図書館に来ることが難しい人には「宅配サービス」を行っています。

図書館に関する情報は『広報さろま(夢つうしん)』をはじめ『なな・なんと情報』『図書館だより』『新着情報』『防災無線』『LINE』等により発信しています。

2. 課 題

- 節目で本を提供し身近に本がある環境をつくり出す必要がある
- 図書館司書の配置が必要である
- 学校との連携が必要である
- 読書以外の利用方法についての周知を行う必要がある(クーラースポットや休憩)
- 図書館サービスの周知が必要である

3. 今後の方向性

- 本の贈呈事業の拡充
- 図書館司書の活用
- 学校との連携強化
- 図書館の機能拡充(交流、休憩)
- 情報発信の充実

資料

令和7年6月13日

佐呂間町社会教育中期計画策定委員会
委員長 眞如智子様

佐呂間町教育委員会
教育長 鈴木 毅

第9次佐呂間町社会教育中期計画の策定について（諮問）

本町の社会教育は「人々を 地域を 夢を育む サロマの未来」を目標とした、第8次佐呂間町社会教育中期計画に基づき推進してまいりましたが、本計画は本年度で最終年度を迎えることとなります。

これからの人生100年時代においては、町民一人ひとりが精神的な豊かさから幸福と生きがいを実感できる社会の構築を目指し、社会教育を通じたウェルビーイングの実現を図ることが必要です。

そのためには、人生の各場面で生じる課題の解決につながる学習機会を保障できるよう、生涯学び活躍できる環境を整備し、多様な世代への情報提供や、学習成果の可視化を図り、また誰一人取り残されない社会の実現に向け、すべての世代がデジタル化の恩恵を享受できることが求められています。

このようなことを踏まえ「第5期佐呂間町総合計画（令和3年度～12年度）」及び「佐呂間町教育大綱」との連動を図り、本町社会教育の実情と課題、地域の特性に配慮し、令和8年度から12年度までの5カ年を見通した「第9次佐呂間町社会教育中期計画」の策定について諮問いたします。

令和8年2月10日

佐呂間町教育委員会
教育長 鈴木 毅 様

佐呂間町社会教育中期計画策定委員会
委員長 眞如 智子

第9次佐呂間町社会教育中期計画の策定について（答申）

令和7年6月13日付けで、第9次佐呂間町社会教育中期計画の策定について諮問を受けました。

本計画の策定においては、社会教育委員・スポーツ推進委員で構成された20名の策定委員により、数十回の会議及び町民との懇談会、アンケート調査等を実施し、答申の作成をいたしました。

すべての文章を分かりやすく端的に表現しましたが、4つの部会で各々の会議における討議内容は、今後5年間を見通し本町の社会教育が担うべき役割を深く追求したものです。施設に関しては、社会教育の領域にとどまらず、気候変動や社会構造の変化に対応する「町民サービスの提供」という新しい視点を持ちました。

また、本計画推進のキーワードは「寛容」「多彩」「躍動」といたしました。誰もが尊重され生き生きと学び、安寧に生きるという町民のウェルビーイングを意図したものです。

今後、AIが益々活用されるでしょう。それと共に「人は人により人となる」の言葉のとおり、社会教育の果たす役割は一層重要であり期待されるものであります。

社会環境が目まぐるしく変化する現代、機敏に即応し本計画に基づいた社会教育が為され「人づくり・地域づくり・つながりづくり」の礎になることを願い、本答申といたします。

第9次佐呂間町社会教育中期計画策定委員会審議経過

【令和7年】

6月13日	教育長より第9次社会教育中期計画策定について諮問 第1回策定委員会(全体会・部会) <ul style="list-style-type: none">・策定委員長、副委員長の選出・部会構成及び担当委員の決定・部会長、副部会長の選出 第1回調整部会(委員長・副委員長・部会長)
6月19日	第2回子育て、育ち部会
7月1日	第2回学び、生きがいつくり部会
7月1日	第3回子育て、育ち部会
7月9日	第2回芸術・文化、文化財、情報・制度、図書館部会
7月16日	第4回子育て、育ち部会
7月16日	第2回健康づくり・スポーツ、施設、団体支援部会
7月22日～31日	アンケート調査(子育て、育ち部会)
7月24日	第3回芸術・文化、文化財、情報・制度、図書館部会
7月24日	第3回健康づくり・スポーツ、施設、団体支援部会
8月1日	町民懇談会(子育て、育ち部会)〔教員・PTA〕
8月1日～12日	アンケート調査(健康づくり・スポーツ、施設、団体支援部会)
8月5日	第3回学び、生きがいつくり部会
8月19日	第4回健康づくり・スポーツ、施設、団体支援部会
8月21日	聞き取り調査(子育て部会)〔子育て支援センター〕
8月25日	第4回学び、生きがいつくり部会
8月27日	第4回芸術・文化、文化財、情報・制度、図書館部会
9月1日～12日	アンケート調査(学び、生きがいつくり部会)
9月5日	第5回子育て、育ち部会
9月9日	第5回芸術・文化、文化財、情報・制度、図書館部会
9月11日	第5回健康づくり・スポーツ、施設、団体支援部会
9月16日	第6回子育て、育ち部会
9月24日	第5回学び、生きがいつくり部会
9月29日	第2回調整部会
10月14日	第6回学び、生きがいつくり部会
10月15日	第6回芸術・文化、文化財、情報・制度、図書館部会
10月15日	第7回子育て、育ち部会
10月17日	第6回健康づくり・スポーツ、施設、団体支援部会
10月27日	第7回学び、生きがいつくり部会

11月 5日	第8回子育て、育ち部会
11月 5日	第7回健康づくり・スポーツ、施設、団体支援部会
11月12日	第7回芸術・文化、文化財、情報・制度、図書館部会
11月12日	第8回学び、生きがいづくり部会
11月20日	第9回子育て、育ち部会
11月20日	第8回健康づくり・スポーツ、施設、団体支援部会
12月 4日	第3回調整部会
12月17日	第4回調整部会
12月23日	第5回調整部会

【令和8年】

1月 9日	第6回調整部会
1月19日	正副委員長会議
2月10日	第2回策定委員会(全体会)

第9次佐呂間町社会教育中期計画 答申

佐呂間町社会教育中期計画策定委員会委員名簿

委員長：眞 如 智 子

副委員長：室 井 久 志

子育て部会	部会長	大 脇 茂 雄	社会教育委員
	副部会長	今 野 敦 子	社会教育委員
		眞 如 智 子	社会教育委員
		宇 野 優 利	スポーツ推進委員
		佐 藤 優 紀	社会教育委員
学び部会	部会長	西 岡 理 恵	社会教育委員
	副部会長	檜 垣 久美子	社会教育委員
		室 井 久 志	スポーツ推進委員
		佐々木 理 有	社会教育委員
		宮 崎 勉	社会教育委員
健康スポーツ部会	部会長	尾 崎 実	社会教育委員
	副部会長	佐 伯 優 一	スポーツ推進委員
		住 吉 浩 実	社会教育委員
		室 井 隆 治	社会教育委員
		柏 尾 郁 未	スポーツ推進委員
芸術文化部会	部会長	草 野 宏 繁	社会教育委員
	副部会長	船 木 桂 輔	社会教育委員
		本 間 恵 奈	社会教育委員
		室 井 公 裕	社会教育委員
		佐 藤 元 展	社会教育委員

事務局	土 本 千 晶	社会教育課長、武道館・温水プール館長
	阿 部 真	社会教育課長補佐
	山 本 幸 代	社会教育係主査
	今 野 稀 心	社会教育係、社会体育係
	中 原 央 人	社会体育係長
	前 川 隼 紀	社会体育係、社会教育係、管理指導係
	前 典 宏	武道館・温水プール副館長(主幹)
	佐 藤 大 輔	管理指導係長
	山 原 光 広	図書館長、管理奉仕係長
	岩 本 扇	管理奉仕係

第9次 佐呂間町社会教育中期計画
(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月

編 集 佐呂間町教育委員会社会教育課
発 行 佐呂間町教育委員会
〒093-0592 常呂郡佐呂間町字永代町3番地1
TEL : 01587-2-1295
mail : samanabi@town.saroma.hokkaido.jp